新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した医療従事者等派遣事業一覧

道庁代表電話　011-231-4111

区分	No.	道事業名	事業概要			対象経費（道が派遣元へ支払）	手続きの方法	照会先
			概　要	派遣元	派遣先			
医療	1	感染症対策専門家派遣事業	集団感染が発生した場合など、感染症対策の専門家を現地に派遣し、感染管理指導や助言等の技術的支援を実施	大学・医療機関等（医師、感染管理認定看護師等）	保健所、病院、介護保険施設等	専門家（医師、感染管理認定看護師等）の派遣に係る報償費、旅費、保険料　※個人に支払	所管の保健所が派遣の調整を行った上で、北海道から専門家に対し派遣を依頼	感染症対策課 保健所支援係 （内線38-955）
	2	重症者対応体制確保事業	専門性が高い医療機器（人工呼吸器やECMO等）を扱える医療従事者を重症者の入院治療を行う医療機関に派遣し、重症者に対応可能な体制を確保	医療機関 （医師、看護師、臨床工学技士）	重症患者が入院中の医療機関	医師、看護師、臨床工学技士の派遣に係る人件費や旅費等	道庁（感染症対策課 ）にお問い合わせください。	感染症対策課 医療体制係 （内線38-933）
	3	医療チーム派遣事業	医療従事者の派遣を要する医療機関へ医療チームを派遣し、医療提供体制を確保	医療機関等（医師、看護職員等）	医療従事者の派遣を要する医療機関等	医師、看護師、事務職の派遣に要する人件費、保険料等	所管の保健所が派遣の調整を行った上で、北海道から医療機関等に対し派遣を要請	感染症対策課 医療体制係 （内線38-933）
	4	医療搬送体制等確保事業	感染症患者の受入先の調整、搬送を円滑に行う患者搬送コーディネーターの配置を行い、広域搬送体制を整備	医療機関（医師、看護師等）	病院の患者受入の調整機能を有する組織等	医師、看護師等の派遣に係る人件費等	「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」で調整	感染症対策課 医療体制係 （内線38-933）
	5	緊急的代替薬剤師派遣事業	新型コロナウイルスに感染した（疑いを含む）薬剤師が勤務する医療機関・薬局の医薬品提供体制を確保することを目的として、他の医療機関・薬局等から薬剤師を派遣	医療機関・薬局 （薬剤師）	薬剤師が感染（疑いを含む）した医療機関・薬局	薬剤師の派遣に係る人件費、旅費、保険料	道庁（医務薬務課）にお問い合わせください	医務薬務課 薬務係 （内線25-331）
	6	看護師応援派遣支援事業 （北海道COVID-19支援ナース事業）	院内感染により医療従事者が感染した医療機関など、感染症に対応する医療機関の業務支援を目的として、応援職員（看護職員）を派遣	医療機関 （看護職員）	看護職員の支援が必要な医療機関等	看護職員の派遣に係る人件費、旅費、PCR検査費用	道庁（感染症対策課）にお問い合わせください	感染症対策課 保健所支援係 （内線38-955）